

令和7年第3回水戸市議会定例会

請願陳情文書表

水戸市議会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	要 旨	紹 介 議 員	付託委員会
第 2 号	7 . 8 . 21	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	<p>《請願趣旨》</p> <p>学校現場では、子どもの貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられた。また、中学校においては2026年度から引き下げる方針となっている。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要である。義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、豊かな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率2分の1への復元が必要である。今国会では、学校の働き方改革の推進と教員の処遇改善を図るとして、給特法等の一部改正法案が国会に提出されている。法案では、学校の働き方改革について、自治体での体制整備が図られるものの、業務の3分類をはじめ、実行は自治体ごとの対応となっている。確実な推進のためには、国による財源や人の配置などの支援が不可欠である。</p> <p>こうした観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願する。</p> <p>《請願事項》</p> <p>1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。</p>	池田 悠紀 中庭由美子 土田記代美 田中 真己 渡辺 欽也 細谷 智宏 打越美和子 マーサー川又 森 智世子 滑川 友理 萩谷 慎一 田尻由紀子 森 正慶 佐藤 昭雄 後藤 通子 藤澤 康彦 須田 浩和 田口 文明 鈴木 宣子 高倉富士男 黒木 勇 安藏 栄 袴塚 孝雄 大津 亮一	文 教 社 福 社

受理番号	受理年月日	件名	要旨	紹介議員	付託委員会
			<p>2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。</p> <p>3 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。</p>		

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	要 旨	付託委員会
第 7 号	7 . 8 . 6	事務事業評価 の実施及び公 表を求める陳 情	<p>《陳情趣旨》</p> <p>日頃より水戸市の発展と市民福祉の向上に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。私は、水戸市における行政の透明性と効率性の向上を目的とし、事務事業評価の導入及びその結果の公表を強く求める市民の一人として、以下の事項について陳情する。近年、行政における透明性と効率性が市民から広く求められている。特に、水戸市総合計画において掲げられるEBPM（エビデンスに基づく政策立案）を推進するためには、事務事業評価の実施が不可欠であると考えている。事務事業評価は、政策や事業の効果測定に貴重なデータを提供し、改善点を明確化することで、持続可能で信頼性のある行政運営を支える基盤となる。さらに、評価結果の公表により市民への説明責任が果たされ、市民との信頼関係が深まると確信している。</p> <p>以上の理由を踏まえ、以下の事項を陳情する。</p> <p>《陳情事項》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全ての事務事業に対して定期的な評価を実施すること。 2 評価結果を市民に公表し、行政の透明性を確保すること。 3 政策評価条例の制定をすること。 	総 務 環 境
第 8 号	7 . 8 . 7	カスタマーハ ラスメントを 防止する条例 の制定を求め る陳情	<p>《陳情趣旨》</p> <p>顧客等による苦情や意見、要望は、業務の改善や新たな商品またはサービスの開発につながるものである。その一方で、昨今、過剰な要求を行ったり、商品やサービスに不当な言いがかりをつけるものもあり、これらの不当なクレームは、就労者に過度な精神的ストレスを感じさせるとともに、通常の業務に支障が出るケースも見られるなど、事業者や組織に金銭的、時間的、精神的な苦痛を与え、多大な損失を招くことが想定される。水戸市では第7次総合計画において、「若い世代の移住・定住加速プロジェクト」を重点プロジェクトの一つに位置づけ、若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出に取り組むこととしている。水戸市が県都として、今後も持続的に発展していくためには、これら若い世代をはじめとする働く全ての人が、安心して、自身の能力を十分に発揮することができる就労環境の構築に努める必要があると考える。そのため、働く人の安全及び健康を害する様々なハラスメントを未然に防止する取組は、良好な就労環境を構築するために欠かせないものであり、特にカスタマーハラスメントについては、就労者を傷つけるのみならず、商品やサービスの提供を受ける環境や事業の継続に悪影響を及ぼすものとして、個々の事業者や組織だけでなく、社会全体で対応しなければならないものである。水戸</p>	産 業 消 防

受理番号	受理年月日	件名	要旨	付託委員会
			<p>市議会は、全国の県庁所在都市で初めて、議会におけるハラスメントの根絶に関する条例を制定し、ハラスメント行為を人権侵害と明確に位置づけ、ハラスメントに関する問題意識は、他の市議会よりも高いものと推察する。</p> <p>よって、顧客等と就労者が対等な立場において相互に尊重する都市をつくり上げるとともに、カスタマーハラスメントのない公正かつ持続可能な社会を目指し、条例を制定されるよう陳情するものである。</p> <p>《陳情事項》</p> <p>市内事業者等を守るためのカスタマーハラスメント防止条例の制定</p>	